

生涯活躍のまち形成支援チームの設置について

1. 趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）に基づき、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた地方公共団体の取組が一層円滑に進められるよう、既存制度上の課題や隘路、関係施策が連携した支援策の在り方等について検討し、構想に関する取組の普及・横展開を図るため、関係府省が連携して「生涯活躍のまち形成支援チーム」（以下「支援チーム」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）支援チームの構成員は、別紙のとおりとする。ただし、チームリーダーは、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。
- （2）支援チームは、必要に応じ、有識者を含め関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

支援チームの庶務は、関係府省の協力を得て、内閣官房において処理する。

4. 運営

- （1）支援チームの配布資料及び議事要旨については、原則として、公表する。ただし、チームリーダーが特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
- （2）上記に定めるもののほか、具体の検討を進めるためのワーキングの設置など会議の運営に関して必要な事項は、チームリーダーが定める。

(別紙)

チームリーダー：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
地方創生総括官

副チームリーダー：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長

構 成 員：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府 地方創生推進室
文部科学省 大臣官房政策課
生涯学習局生涯学習推進課
高等教育局高等教育企画課
厚生労働省 老健局振興課
職業安定局高齢者雇用対策課
経済産業省 地域経済産業グループ地域経済産業政策課
国土交通省 住宅局住宅政策課
住宅局安心居住推進課
土地・建設産業局不動産課
都市局都市政策課

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）（抄）
（平成27年12月24日閣議決定）

Ⅲ. 今後の施策の方向

3. 政策パッケージ

（2）地方への新しいひとの流れをつくる

（ウ）地方移住の推進

【施策の概要】

地方移住を希望する国民の様々なニーズに応えるため、地方移住についてのワンストップ相談など支援施策の体系的・一体的な推進と地方居住推進の国民的な気運の醸成を図ることが重要である。また、都市と農山漁村交流の推進、「お試し居住」を含む「二地域居住」の推進、住み替え支援策の検討が必要である。さらに、退職期を控えて移住を検討する場合には、「お試し居住」等により地域のコミュニティとの交流機会を持つなどの対応の充実を図ることも必要である。

加えて、高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点や、高齢者の「まちなか」居住や地域・多世代交流を支援する観点から、「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想を推進する。これにより、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりの実現・普及を目指す。

【主な施策】

◎（2）-（ウ）-③ 「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の推進

東京都在住者のうち、50代男性の半数以上、また、50代女性及び60代の約3割が地方への移住の意向を示していることに鑑み、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら生涯学習等を通じて健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の導入に向け、2015年2月より有識者や関係省庁が参画する「日本版 CCRC 構想有識者会議」を開催し、同年12月に「最終報告」が取りまとめられたところである。この「最終報告」を踏まえ、2015年度中に関係省庁が連携して地方公共団体の事業具体化に向けた取組を支援するチームを立ち上げ、地方公共団体の取組を一層円滑に進め、「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向け取り組んでいく。また、介護保険制度における調整交付金の在り方について検討する。高齢者が多世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、「生涯活躍のまち」構想について、必要な法制を含め制度化などの施策展開につなげていく。

付属文書 アクションプラン（個別施策工程表）（抄）

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方移住の推進

(2)-ウ-③ 「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の推進

●現在の課題

- 東京都在住者のうち、50代男性の半数以上、50代女性及び60代の約3割が地方への移住の意向を示している（内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（2014年8月））。
- アクティブ・シニアが、退職後に地方に移住し、健康時から終末期まで、継続ケアを受けながら、安心して老後を過ごせる体制が十分ではない。その際、地域において、生きがいを持てるような「学び」の機会や地域活動への参加機会の確保も十分ではない。
- 住まい、学習活動、社会参加や健康支援、医療・介護サービス等の高齢者向けのサービスが、居住者の意向に即して一元的又は連携して提供される取組が行われておらず、また、居住者コミュニティの形成や多世代交流といった観点からの地域づくり、まちづくりを行う取組が行われていない。
- 東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら生涯学習等を通じて健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような「生涯活躍のまち（日本版 CCRC（注））」構想の導入に向け、2015年2月より有識者や関係省庁が参画する「日本版 CCRC 構想有識者会議」を開催し、同年12月に「最終報告」が取りまとめられたところである。

（注）Continuing Care Retirement Community の略。

●必要な対応

- 「日本版 CCRC 構想有識者会議」において取りまとめられた「最終報告」を踏まえ、2015年度中に関係省庁が連携して地方公共団体の事業具体化に向けた取組を支援するチームを立ち上げ、地方公共団体の取組を一層円滑に進め、「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向け取組んでいく。
- 高齢者が多世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、「生涯活躍のまち」構想について、必要な法制を含め制度化などの施策展開につなげていく。

●短期・中長期の工程表

	2015年度まで	2016年度以降（2019年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2015年2月より、有識者や関係省庁が参画する「日本版 CCRC 構想有識者会議」を開催し、同年12月に「最終報告」が取りまとめられた ○ 「日本版 CCRC 構想有識者会議」において取りまとめられた「最終報告」を踏まえ、2015年度中に関係省庁が連携して地方公共団体の事業具体化に向けた取組を支援するチームを立ち上げる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2015年度中に立ち上げられた地方公共団体の事業具体化に向けた取組を支援するチームを通じて、地方公共団体の取組を一層円滑に進め、「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向け取組んでいく ○ 高齢者が多世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、「生涯活躍のまち」構想について、必要な法制を含め制度化などの施策展開につなげていく
2020年 KPI（成果目標）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が多世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、「生涯活躍のまち」構想について、必要な法制を含めた制度化を行う 	

「生涯活躍のまち」構想（最終報告）（抄）
（平成 27 年 12 月 11 日日本版 CCRC 構想有識者会議とりまとめ）

5. 構想実現に向けた支援

（構想実現に向けた多様な支援）

国は、上記の具体化プロセスを念頭に置きながら、地方自治体が主体的に「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向けた取組を円滑に進めることができるよう、多様な支援を実施することが求められる。

そのため、国は、「情報支援」や「人的支援」、「政策支援」のあらゆる側面からの支援を通じて、地方自治体や事業主体が実施する「生涯活躍のまち」構想に関する事業の具体化を支援するとともに、各種支援を通じて浮かび上がるニーズ・課題を政策支援等に反映し、取組を進めていくことが重要である。

（2）人的支援－「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」の設置・構想の具体化に向けた支援－

- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」においては、「年末に最終報告を取りまとめ、遅くとも来年度中に、日本版 CCRC 推進の意向のある地方自治体において、モデル事業を開始する。これにより、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において、地方大学等における生涯学習や、地域社会との共働、多世代との交流等を通じて健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときには継続的なケアを受けることができるような地域づくりの実現・普及を目指す」とされている。
- ・そのため、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた地方自治体の取組が一層円滑に進められるよう、既存制度上の課題や隘路、関係施策が連携した支援策の在り方等について検討し、構想に関する事業の具体化に向けた取組の普及・横展開を図るため、内閣官房において「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を立ち上げ、関係省庁が連携して積極的な支援をしていくことが求められる。
- ・まずは、地方自治体の策定する「地方版総合戦略」に「生涯活躍のまち」構想が盛り込まれており（盛り込まれることが確実なものも

含む)、検討組織が設置されて「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプトに合致した検討や取組が進んでいるなど一定の熟度がある地方自治体について、今年度中に「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を立ち上げ、地域におけるニーズ・課題等の把握をすべきである。地方自治体の取組が一層円滑に進められるよう、テーマに合わせて有識者や事業者も参画しながら議論を行うとともに、地域におけるニーズや課題を踏まえ、必要に応じ、「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向けた更なる政策支援等に反映させていくことが重要である。

6. おわりに

「生涯活躍のまち」構想については、今回「最終報告」を取りまとめたところであるが、国においては、まずは、本報告の内容を本年末に見込まれる「総合戦略」の改訂に反映させるとともに、必要な法制を含めた制度化などの施策展開につなげていくことが求められる。

また、「生涯活躍のまち」構想の具体化にいち早く取り組んでいる地方自治体も多く存在しており、事業推進にあたってのノウハウや課題等を既に把握している可能性もある。国は、関係省庁が連携する「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を今年度中に開催し、地域におけるニーズ・課題等の把握をするとともに、必要に応じ、「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向けた更なる政策支援等に反映させていくことが求められる。

「生涯活躍のまち」構想は、単に「生涯活躍のまち」をつくることだけを目的としているわけではない。人口減少時代においては、この「生涯活躍のまち」構想に向けた取組をきっかけとして、地域の魅力・地域の力の掘り起しや再発見につながり、あるいは他の政策や取組を巻き込む形で、それぞれの地域が維持・発展していくことを、有識者会議として期待したい。